

広報

# しんじょう

9

2006

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.585



地域で守る子どもの安全	2
「国保」と「老健」が変わります	4
芸術文化をとoshita人づくり	6
広報紙に広告を掲載しませんか	8
江戸だより／いきいき新庄人	9
しんじょう見聞録	10
9月のお知らせ	12
特色ある教育活動の創出	14

平和都市宣言旗[生命樹]

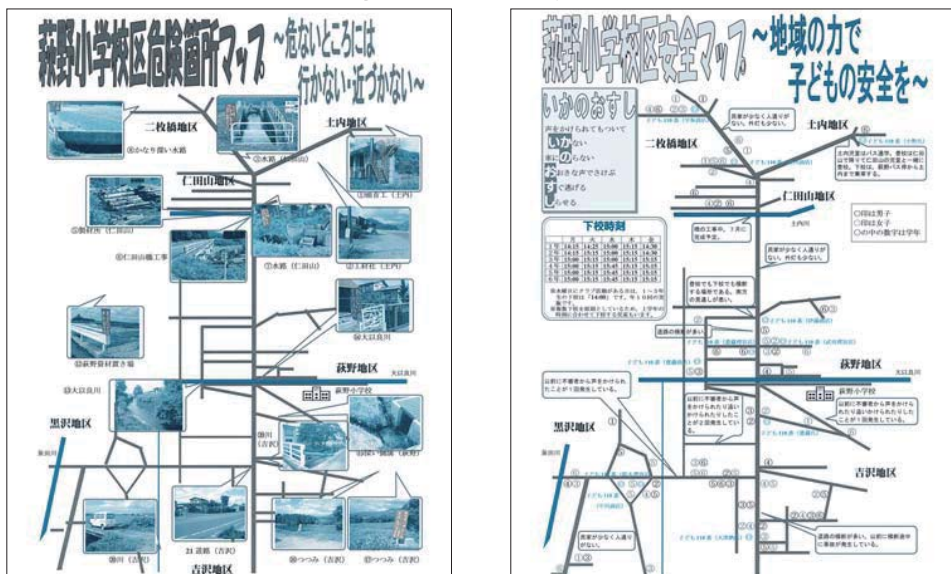


新庄市平和都市宣言を象徴する旗。  
青空に力強く伸びる大樹と生きることの尊さを表現。昭和59年5月26日から市庁舎前に掲揚している。

新庄市ホームページ

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>  
E-mail [info@city.shinjo.yamagata.jp](mailto:info@city.shinjo.yamagata.jp)

## 学区内安全マップ



■現在、市内すべての小学校で「安全マップ」を作成しています。どの場所が危険なのか、どのような注意が必要かという情報を共有しながら、地域ぐるみで子どもたちを見守っていくこうした活動が、市内全域に広がっています。

不審者による声かけ事案や犯罪被害の未然防止に向けて、各小・中学校を中心に、「見守り隊」が結成

### 「登下校」見守り隊

市内でも不審者による声かけ事案などが起こっています。学校では、子どもたちへの安全指導や学区内の安全点検、また、警察や関係機関と連携を強めながら不審者情報への対応や防犯教室などを実施し、子どもたちを事故や犯罪から守ろうと全力で取り組んでいます。

しかし、さまざまな取り組みをしても、子どもたちからひと時も目を離さずに見守ることはできません。そこで、子どもたちを見守ってくれる地域の人たちの目がとても重要になってきます。子どもたちを守る「地域の目」が増えれば増えるほど、不審者の行動を抑止することができます。

### 「地域の目」が犯罪の芽を摘む

今、全国的に子どもたちの安全・安心が脅かされる事件や事故が多発しています。不審者から声をかけられたり、連れ去られたりというニュースが毎日のように報道される中、子どもを守り、子どもたちの安全を確保するためにはどうすべきか。さまざまな取り組みを紹介します。

学校名	名称	リーダー	隊員数
新庄小	新小っ子見守り隊	齋藤 宏	約120人
沼田小	沼田小学校安全見守り隊	本澤昌紀	53人
日新小	日新小登下校安全隊	黒坂浩美	120人
北辰小	北辰小学校見守り隊	今田康志	30人
山屋小	山屋地域ぐるみ安全・安心運動見守り隊	押切明弘	地域内全戸
萩野小	萩野小見守り隊	齋藤勝明	11人
泉田小	9月中旬に結成予定		33人(予定)
昭和小	昭和っ子見守り隊(予定)	高橋靖史	10人(予定)
本合海小	子ども見守り隊「マモルンジャー」	仙台栄治	94人
升形小	升形小・子ども見守り隊	坂本慎一	40人

されています。学校からの協力要請に多くのPTAや地域の方々から、「見守り隊」として快くボランティアを引き受けていただいています。現在の「見守り隊」の結成状況は次のとおりです。

### 防犯グッズを支援

市教育委員会は、国から「地域ぐるみの学校安全推進モデル事業」の委嘱を受け、各校の「見守り隊」に対し、防犯帽子・ベスト・たすき・腕章などの配布支援を行っています。

また、地域の防犯意識を高めるために、自動車や自転車に掲示する巡回広報用のマグネットシートや反射プレートも作製し、各校に配布しています。

見守り隊員が、蛍光色で目立つ防犯帽子やベストなどを着用して地域を巡回することにより「見守り隊」の活動を広くアピールし、子どもたちを不審者から守る地域の防犯活動を進めています。



## 油断大敵、安心できる地域づくり

地域学校安全指導員 五十嵐久仁男さん(北学区担当)

「災禍」というのは、不意に起こる不幸事のこと。天災や人災、心の悩みなどによる災難。このような禍のすべてを言う言葉です。



「災害は忘れたころにやってくる」といわれていますが、富並川で起こった事故はなんともいたましい水難。このような事故を起こさないためにも、見守り隊として子どもたちの安全を確保して安心して生活できる地域づくりに努力していきます。

## 安全・安心には地域が目が必要

地域学校安全指導員  
齋藤 宏さん  
(南学区担当)



朝の登校時、大勢の子どもに会い、声をかけあいさつを交わしながら見回っています。「顔友だち」がたくさんできました。下校時から夕方は車で巡回、笑顔で応えてくれる子どもも多くなりました。

安全・安心の地域づくりは、不審者をよせつけず、安全に生活できるように、地域目となる住民の協力が大切だと思います。

### 地域学校安全指導員

各学校に組織された「見守り隊」が効果的に活動できるよう、五十嵐久仁男さん(石川町)と齋藤宏さん(泉町)が、県から「地域学校安全指導員」に委嘱されています。

沼田小学校見守り隊の顧問を兼ねる五十嵐さんは、明倫中学校区と萩野中学校区の北学区を担当し、新庄小学校のリーダーを兼務する齋藤さんは、新庄中・日新中・八向中学校区の南学区を担当しています。

二人は、担当する学区の巡回や各校の「見守り隊」の活動・不審者対応訓練などへの専門的な指導を行います。

### 家庭での会話が大切

子どもが犯罪に巻き込まれるのは一人にいるときが多く、そのとき、子どもは自分自身で犯罪から身を守らなければなりません。

学校での指導や地域の人たちの「見守り隊」の活動と同様に子どもを守るために大切なことは、家庭で子どもと話すことです。家庭での会話の中から子どもの行動を把握し、もし危険な目に遭ったときにどうすればよいのかを普段から話し合っておくことが大切です。

### 健全育成にも一助

「見守り隊」の活動は、子どもたちの安全を守るだけでなく、子どもたちの健全な育成を図る面からも大きな効果が期待されています。

地域の人が街頭に立ち、子どもたちとあいさつを交わすことは、地域のみずすなを深めていくことにもつながっています。また、地域の子どもたちに関心を持つて関わっていくことで、子どもたちの非行も減らすことができます。「見守り隊」の結成は、「地域の子どもは地域で育てる」という地域の教育力を強化する絶好の機会でもあります。

### みんなを守る子どもと地域

「地域ぐるみの学校安全」は、子どもたちのかけがえのない命を守るとともに、地域の連帯感を守ることもつながります。見守り隊の活動を通して人と人とのつながりは、希薄になりつつある地域との関わりを見直し、これからの地域づくりに大きな効果をもたらします。

子どもたちが、安心して暮らせるまちは、地域のだけれど安心して暮らせるまちでもあるのです。子どもたちの命とわたしたちの地域を守る取り組みに、皆さんのご協力をお願いします。

## 子どもたちの標語が防犯啓発のぼり旗に

六月に、市内全小・中学校を対象に防犯標語を募集し、中学校区ごとに選ばれた優秀作品が、防犯普及啓発用のぼり旗に採用されました。

この旗は、各校に配布され、各地域の中で、子どもたちの安全への願いが、たくさんの方の目に触れることになり、各々地域での、防犯意識への高まりがより一層期待されます。

### 【防犯標語優秀作品】

- うれいな安心いっぱい 新庄市 (新庄学区)
- 育てよう 地域の子どもの輝く未来(明倫学区)
- みんなの安全 みんなで守ろう 地域ぐるみの助け合い (日新学区)
- 安全で 命かがやく 新庄市 (萩野学区)
- きけんから 子どもをまもる ちいきの目(八向学区)

◎市教育委員会 学校教育課

☎内線 4 4 6

# 10月から「国民健康保険」と「老人保健」の自己負担が変わります

今回の改正は、急速な少子高齢化の進展の中で、国民の安心の基盤である皆保険制度を維持し、将来にわたり持続可能なものにするため、医療給付の伸びと国民の負担との均衡を確保するものです。

主な改正点は、「高齢者の自己負担割合の見直し」と「高額療養費の自己負担限度額の引き上げ」などです。

## 高齢者の自己負担割合が変わります

七十歳以上の高齢者のうち、現役並み所得がある人(老人保健対象者も含む)が、医療機関などに支払う自己負担割合を、現役世代と同様に「三割」となります。  
現役並み所得がない場合は、従来どおり「一割」負担のままです。

18年9月まで  
自己負担が  
**2割**



18年10月から  
自己負担が  
**3割**

18年9月まで自己負担が「1割」の人は10月からも「1割」負担です

## かぎりある医療費を大切に使うため

- 重複受診を避けましょう
- 診療時間内にかかりましょう
- かかりつけ医を持ちましょう
- 薬は上手に飲みましょう
- 健康診断を受けましょう

●対象が一人の世帯  
年収三百八十三万円未満

●対象が二人以上の世帯  
年収五百二十万円未満

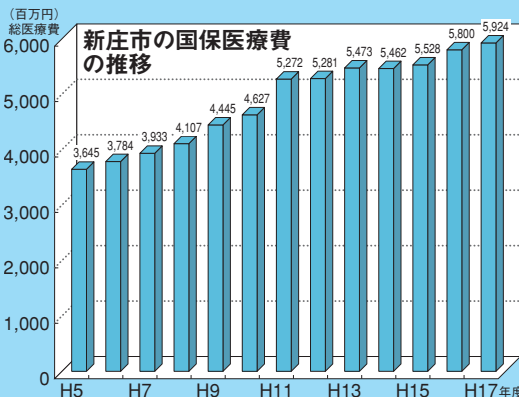
一定額未満とは

現役並み所得がある人とは  
同一世帯に現役並み所得(課税所得が百四十五万円以上)がある七十歳以上の人または老人保健で医療を受ける対象者がいる人。ただし、七十歳以上の人および老人保健で医療を受ける対象者の収入の合計が、一定額未満の場合、申請すると一割負担となります。



## 医療費に関心をもちましょう

増えつつける国保医療費  
平成五年度に三十六億円であった総医療費は、十七年度には五十九億円にまで増えました。



## 一人あたりの国保医療費は

十七年度の市の国民健康保険被保険者一人あたりの医療費は次のとおりです。医療費は、皆さんのちよつとした努力や工夫で節約できます。

区分	一人あたりの医療費
一般	209,054円
退職者	324,695円
老人	661,151円
全対象	338,020円

## 70歳以上の人(老人保健対象者も含む)

18年9月まで (月額)

	外 来 (個人ごと)	自己負担限度額 (世帯単位)
		現役並み所得者 (課税所得 145万円以上)
一 般	12,000円	40,200円
低所得者 (住民税 非課税 世帯)	II	24,600円
	I (年金収入 65万円 以下など)	8,000円 15,000円

18年10月から (月額)

	外 来 (個人ごと)	自己負担限度額 (世帯単位)
		現役並み所得者 (課税所得 145万円以上)
一 般	12,000円	44,400円
低所得者 (住民税 非課税 世帯)	II	24,600円
	I (年金収入 80万円 以下など)	8,000円 15,000円

医療機関に支払う自己負担の一月の限度額(自己負担限度額)が変わります。

**高額療養費の自己負担限度額が変わります**

## 70歳未満の人

18年9月まで (月額)

上位所得者 (基礎控除後の所得 670万円以上)	139,800円+ (医療費-466,000円)×1% 〔77,700円〕
一 般	72,300円+ (医療費-241,000円)×1% 〔40,200円〕
低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円 〔24,600円〕

18年10月から (月額)

上位所得者 (基礎控除後の所得 600万円以上)	150,000円+ (医療費-500,000円)×1% 〔83,400円〕
一 般	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% 〔44,400円〕
低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円 〔24,600円〕

一カ月内に医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費(高額医療費)として支給されます。

**高額療養費該当者への通知**  
「国保」と「老健」による高額療養費(高額医療費)該当者には、医療機関で受診してから二〜三カ月後に健康課から通知します。その通知後に手続きをお願いください。手続きでは、医療機関の領収書が必要になる場合がありますので、紛失しないように保管してください。

- 上記の表の金額は、一カ月あたりの限度額です。「」内の金額は、過去十二カ月の間に四回以上高額療養費(高額医療費)を受けた場合の四回目以降の自己負担限度額です。
- 七十歳以上の人で、公的年金等控除の縮減と老年者控除の廃止により現役並み所得となる人の経過措置として、十八年八月から二年間、自己負担限度額を「一般」(四万四千四百円)のままに据え置きます。経過措置対象者は、医療証に自己負担限度額「一般適用」と記載しています。
- 長期にわたり継続して著しく高額な治療が必要となる特定疾病(人工透析を要する慢性腎不全など)について、高額医療費の自己負担限度額は一万円でしたが、現役並み所得または上位所得者は、十八年十月から二万円になります。

## 国民健康保険の各種手続きをお忘れなく

社会保険などに「加入」や「脱退」した場合の国保の手続きは、事業所ではしませんので、自分で手続きをする必要があります。また、保険証の内容に変更があったときも手続きが必要です。

### 各種手続きについて

**【持ち物】**  
社会保険などに加入／保険証(社保国保両方)、印鑑  
社会保険などを脱退／資格喪失連絡票、保険証(ご家族に国保加入者がいた場合)、印鑑  
退職者医療制度について(会社などを退職された人が利用できる制度。厚生年金や各種共済組合などの年金を受けている人で、その加入期間が二十年以上、もしくは四十歳以後の期間が十年以上である人で老人保健の適用を受けていない人が対象)／年金証書、被保険者証、印鑑  
※加入・脱退いずれの場合も、老人医療受給者証・高齢受給者証などの各種医療証を持っている場合は忘れずに持参してください。  
**【届出先】**  
いずれも市民課窓口で

## 市民提案型協働パイロット事業

# 芸術文化をとおした人づくり

広報七月号で紹介した市民提案型協働事業(全六事業)がスタートしました。今回はそのトップバッターとなるNPO法人「芸術文化振興市民ネット新庄」の取り組みを紹介します。

「芸術文化振興市民ネット新庄」は、平成十七年二月に特定非営利活動法人の認証を受け、地域の社会教育と芸術・文化活動の振興、地域の活性化を目的として活動している団体です。会員は、会社役員や教員OB・主婦など職業もさまざまです、それぞれの得意分野・ネットワークを生かし、今回の協働事業以外にも十月にはロシア国立バレエ団の新公演を招へいするなど意欲的な活動を行っています。

### 陶の灯り ランプシェードづくり

NPO法人

「芸術文化振興市民ネット新庄」  
理事長・佐藤榮一

今年度、市が募集した「市民提案型協働パイロット事業」では、当団体の「芸術文化をとおした人づくり事業」が採択を受けました。

織姫まつり(芸術文化活動の共



催し、もがみの伝統工芸を訪ねる、もがみの伝統食を探る(地域の伝統文化の再認識)の三事業を実施し、地域の子どもや大人に学びと交流・体験の場を提供し、心と夢と新たな取り組みへの意欲を育てたいと事業を展開しています。

その中から、八月二日に実施した「東山焼にチャレンジ」もがみの伝

統工芸を訪ねる「陶の灯りランプシェード制作」の取り組みを紹介します。

家族や友だち同士で一つの作品を制作することで、仲間づくりや家族のふれあいを持てるようにしました。また、平日の夕方に実施したので、会員の手作りによる夕食(おにぎり、豚汁)を参加者が会場で食べることで、夏の夜のひとときを有効活用できるとしました。

当日は、親子、夫婦、仲間同士など二十九組八十三人の参加があり、和やかな会話と交流が見られました。二時間の制作時間もあつという間に経過し、完成した作品に見入りながら、「素敵だ」「本焼き後が楽しみ」「早く見てみたい」など、満足した様子に主催者側もほっとすることができました。

子どもたちも対象に加えた事業のため、参加費の設定、夕食の手配など補助金があったからこそ企画す

## 職場紹介 市役所の仕事

### 税務課編

税務課は、課税室、資産税室、納税室の三室、二十九人の職員体制で、各種市税の賦課・徴収や税に対する相談業務を行い、公平で適正な税務事務の執行に務めています。

○どんな仕事をしているの？

#### 【課税室】

個人分の市民税・県民税の申告相談と賦課、法人市民税の申告による賦課、国民健康保険税・介護保険料の賦課を行っています。

その他の税として、軽自動車、バイク、農耕用車両などに対する軽自動車税の賦課、鉱泉浴場で入湯した場合の入湯税、たばこ消費に対する市たばこ税に関することを扱っています。

窓口では、納税・資産などの税に関する証明書、名寄帳や国土調査図面等の写しの交付などを行っています。(図面等の写し以外の各種証明書は、市民課でも交付しています)

#### 【資産税室】

毎年一月一日に土地、家屋、償却資産を所有している人(法人)にその固定資産の評価額をもとに算定

## 公益活動

### 楽しくボランティア やっています!

山形県地域貢献活動情報支援センター中央センター  
活動アドバイザー 八鍬 幸紀さん(市民プラザ勤務)

県では、研修会や交流会などを企画・開催し、中・高校生を中心に、学校の枠を越えて、地域で行われている地域青少年ボランティア活動を支援・推進しています。県内には90以上のボランティアサークルがあり、このサークルの自主企画により8月に実施された、県内一斉のボランティア活動(YYボランティア=やまがたヤングボランティア)には、県内で約60のサークルが参加しました。

今回わたしは、通年のボランティア活動が単位として認定される新庄南高校の生徒19人とともに、駅とゆめりあ周辺の清掃と「YYボランティア」のチラシを配って活動のピーアールを行いました。活動後のアンケートでは、「参加して有意義だった」「今後もさまざまなボランティア活動をしてみたい」など、高校生たちのボランティア活動に対する関心の高さを実感しました。

「YYボランティア」活動に限らず、市内では中・高校生を中心としたボランティアサークルが地域に密着した活動を行っています。

#### ●みつばち 事務局:新庄東高校

「明るく、楽しく、前向きに」をモットーに、特別養護老人ホームへの定期訪問、新庄養護学校での交流活動など、学年・出身中学校の枠を超えたつながりの中で、「自分たちのボランティア」に楽しく取り組んでいます。

#### ●ZEAL(ジール) 事務局:八向中学校

「八向地区に密着した活動」をモットーに、升形まつりへの参加や地区内小・中学校行事への参加、小学校での自主企画事業の実施など、少人数ながら自分たちのできることを地道に活動しています。

#### ●SVCⅡ 事務局:社会福祉協議会

「自主的な活動を通し、社会への視野を広げ、自分たちの将来に役立てる」をモットーに、献血活動や募金活動、高齢者・児童福祉施設への訪問など、ボランティア活動を通し交流を深めながら、思いやりの気持ちを育てています。

## 協働事業での市の役割

ることができました。さらにパイロット事業として教育委員会の協力をいただくことができ、小・中学校への参加者募集、市民への全戸回覧での募集と、どれもスムーズに取り組みことができました。中でも参加者の口コミによる募集が大きな力になりました。

今回の事業を振り返りながら、残された事業や来年度の取り組みに生かし、市民の皆さんに喜ばれる学習の場を提供し続けていきたいと思えます。

協働事業の実施にあたって市は、参加を呼びかけるチラシの全世帯回覧と広報しんじょうへの実施案内の掲載(総務課)、学校を通じた子ども・家庭へのチラシ配布(学校教育課)など、事業を周知させる役割を担いました。

また、今後、「2006協働の手引き」職員のための実務編」(十八年三月市行政改革推進本部策

定)に従い、事業終了後にその成果について当初の目標を踏まえた視点で評価し合います。

芸術・文化振興は、特に市民のアイデアやパワーが欠かせない分野です。市では、生涯学習施設などを拠点により多くの市民による活動を育成・支援しています。今後、このような行政と市民の相互の特性を生かした芸術・文化振興を行うことにより、新庄市振興計画の基本目標の一つである「新しい文化を創造する人づくり」を推進していきます。

された税額を決定して通知します。また、市街化区域に土地、家を所有する人(法人)に都市計画税を算定して通知します。

その他、市内に存在する国、県、郵政公社所有の固定資産については、交付金、納付金という形で通知します。

評価額は、原則として三年に一度見直しますが、土地の地目変更、家屋の新築、増築、取り壊しなどがあつた場合、現況を調査して公平かつ適正に課税しています。

### 【納税室】

市税および介護保険料の徴収と収納の事務を行っています。納期内に納められなかった人に、督促状や催告書、電話、訪問などにより納付の催促を行います。それでも納めてもらえない場合は、財産の差し押えを行います。また、事情により納期通りに納められない場合は、納税方法の相談にも応じています。

皆さんから各金融機関などに納めていただいた市税を、個々の市税等へ間違いないように充てる作業も行っています。

納期内納付の向上を図るため、口座振替を推進し、税負担の公平確保のため、市税収納率の向上に取り組んでいます。

## 「事業所・企業統計調査」にご協力を

調査は、平成18年10月1日現在で実施します。9月中旬から調査員がうかがいますので、ご協力をお願いします。



Q. どんな事業所が調査対象ですか?

A. 事業内容や規模にかかわらず、すべての事業所が対象です(個人商店も含みます)。

Q. どんなことを調べるのですか?

A. 事業内容、従業員数、経営組織など基本的なことについて調査します。

Q. 調査結果はどう役立てられるのですか?

A. 皆さんの生活の豊かさを実現するための基礎資料となります。市の経済、政策、環境、交通、通信網などの整備計画に広く役立てられます。

◎詳しくは、政策経営課情報統計室へ。☎内線426

## 「社会生活基本調査」もあります

国民のライフスタイルを明らかにする調査です。

●調査対象 総務省統計局が指定した調査区の中から選定した世帯 ●調査期日 10月20日現在

●調査方法 調査世帯には統計調査員がうかがい、後日調査票を収集します。ご協力をお願いします。

◎詳しくは、県統計企画課へ。☎023-630-2178

## 広報紙に広告を掲載しませんか

地域の企業・産業振興のため、広報紙への有料広告を募集します。企業PR・求人、イベントの宣伝などに、ご活用ください。

●掲載位置 市報(各月10日ごろ)・お知らせ版(25日ごろ)の「お知らせ」のページ下1段

●広告規格・料金(いずれも1色刷り)

◇1枠(縦42mm×横178mm)……20,000円

◇半枠(縦42mm×横86mm)……10,000円

●掲載開始 広報12月号から ●受付 10月10日(火)から

◎詳しくは、総務課協働改革室へ。☎内線218

## 宝くじの助成金で整備しました

18年度コミュニティ事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報事業費を財源に、地域コミュニティ(地域社会)活動に助成を行うものです。今回、次の団体が事業の助成を受けました。

●団体 日の出町町内会

●助成対象 お祭り用品の整備(屋外用放送設備、車載用器具、はんでん、野外用備品)

●助成額 220万円 ※コミュニティ助成事業を実施したい自治会・町内会などは、市にご相談ください。

◎詳しくは、政策経営課企画政策室へ。☎内線242



## いきいき健康づくり新庄21(運動編)

～楽しく歩いて健康づくり～

◎健康課健康推進室☎内線513

交通機関の発達、電化製品の普及などで、仕事でも家事でも体を動かすことが少なくなってきています。平成14年に行った市民アンケートでも、約7割の人が運動不足を自覚しています。

適度な運動は肥満や生活習慣病予防には欠かせません。特に腰や膝に負担をかけずに気軽に行えるウォーキングは最適な運動といえます。

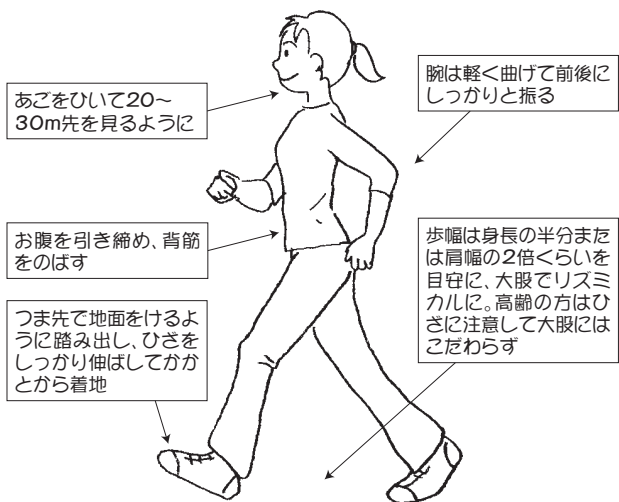
### 効果的なウォーキングの目安

- 時間 1日20分～30分以上  
(1回10分以上は続けて歩く)
- 回数 1日おきまたは週3回以上。できれば毎日。
- 運動強度 あまり軽すぎないで、汗ばんで少し息がはずむくらい。

### ウォーキングに関する新庄人の本音?

…地域座談会(平成15年)から

- 夫婦で毎日30分歩いている。身体が軽くなってきた。
- 万歩計をつけていると、家の中でも意識して歩くようになった。
- 運動のために歩くのははずかしい。
- 子育て、仕事、家事など、運動する時間がない。
- 冬になると雪が降って歩けず、運動不足になる。



### 1日の歩数を1,000歩増やすことを目標に

やはり歩くといっても、いろいろな条件の壁があります。まずは男女とも、あと1,000歩多く歩く心がけましょう。1,000歩あるくのに必要な時間は約10分です。散歩を習慣化したり、なるべく階段を利用したりするなど、生活の中の工夫次第でできそうですね。



# 御家老の江戸だより

## 「祭りの変容」

◆新庄藩江戸家老 松田けんじきん  
(作家・イラストレーター)

「山車の引くときのかけ声が本来のものと変わってしまったているのね。(中略)自分で勝手にかけ声を作っちゃう。それをおとなたちもおもしろがって、そのまま歌わせている。観光客もおもしろがる。盛岡在住の作家・高橋克彦さんの言葉です。高橋さんは、東北の祭りは観光客を意識するあまり変質し、伝統が失われているとも述べています。新庄祭りにもそっくりあてはまりませんか。

ここ数年、子どもたちが山車をひくさいに、「ちえれんこやっさ(それ!)」という従来のかけ声の前後に例えば「てんぶらタラスコ」とか「ゴキブリはいはいはいさっさ」などと叫んでいます。極め付きは「ここで一発!」です。しかもハンドマイクで。子どもに罪



はないが、これは恥ずかしい。下品である。やめさせるべきでしょう。新庄祭りのパンフレットには「日本一の山車パレード」とありますが、これもさだげない。「日本一」などという呼称は自ら喧伝するものではありません。

新庄祭りの変容は「アビエス」でのパレードが始まった頃からではないでしょうか。観光客やコンテストを意識するせいか山車は大きく、油性ペイントでどぎつくと、電飾過多になり、反面細部がおろそかになった。これではせっかくの人形の表情が泣くというものです。お囃子も変わった、乱れていると嘆く人もいます。伝統行事は原形を守り次世代に継承するという宿命をおびています。

新庄祭りは原点にもどる必要がありません。祭りで騒いで発散し、酒飲んで終わるとあと一年忘れてしまうのではなく、シンポジウムでも開いて次に生かしてはどうでしょう。市民にも異議ありの人は少なくありません。そして自他とも「日本一だ!」といえる祭りになることを願っています。

## いきいき 新庄人

### 陶房・厨房・遊房

叶内 章二さん(円満寺町)

「仕上がりは良くできたと思うことはありますが、満足することはありません」と語る叶内さんは、14年前から陶芸を始め、中華料理店を経営するかたわら、旧沼田小学校泉ヶ丘分校跡にアトリエを開き陶芸活動をしています。

「もともと焼き物には興味がありました。店の方を息子に任せられるようになったので、好きなことをしようと思い陶芸を始めました。初めの1、2年は最上町の「羽前最上焼」に通い陶芸の基本を学びました。その後も続けたと思い、自宅にろくろなどの設備を整え、本格的に制作するようになりました。

特に土の魅力にひかれ、最上地域のいろいろなところをまわりました。現在、主に使っている土は升形で採取した壁土です。上薬を使わない『黒煙焼成』という製法を独自に開発しました。土の成分と炭素の割合により、光沢のある赤や黒、金や銀など独特の風合いをかもし出します。色の付き具合が山の景色のように見るときもあり、焼き上がりを楽しみます。作品が出来上がるまでには、素焼きで12時間、本焼きに20時間を要し、十分に熱を冷ま

すには4、5日かかります。仕上げるまでには、膨大な時間と手間がかかりますが、納得できるものは多くありません。半分以上を捨ててしまうこともあります。いい作品を作りたいという思いで作り続けています」

叶内さんは、97年の県総合美術展覧会で奨励賞を受賞。その後も、日本新工芸展などで入選し、現在までに30回以上の入選を果たしています。

「いろいろな賞を受賞したので、自信ができました。もう少し作品がそろったら個展も開きたいです。満足できる作品が出来れば販売もしていきたいです。また、アトリエの別室に厨房も作りました。陶芸だけでなく、創作料理の研究も進めています。大手外食産業の参入などで、飲食業界は厳しい時代ですが、わたしたちの年代が頑張つて、新庄ならではの料理を作っていきたいと思います。これからも、陶芸も料理も新たな作品を目指し、日々挑戦していきたいです。また、地域の人たちとのつながりを大切にして、楽しみながら地元素材を生かしたものづくりを展開していきたいです。興味のある人は気軽に遊びに来てください」と叶内さんは、優しい眼差しで語ってくれました。



# 聞 録

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介するページです



▲100歳のお祝いに市長から賀詞と祝い金を贈呈(8月11日)



▲平和都市宣言旗掲揚式(8月15日/市役所)



▲雪氷防災研究センター一般公開で、真夏の雪を楽しむ「いいとこだけへツアー」参加者(8月4日)



▲新庄薬師園の夏祭りで披露された東山焼「おやくしタヌキ」(8月5日/新庄薬師園)



▲障害者の人たちが公共施設の障害者用駐車スペースをボランティアで塗装(7月25日/すばーていあ)



▲市民課ロビーに設置されたAED(7月31日/市役所)

## 長寿100歳のお祝い

阿部千賀子さん(明治39年8月10日生まれ)が満100歳を迎え、市からお祝いと賀詞を贈りました。若いころから農業を営み、今も簡単な作業を手伝っています。長寿の秘訣は野菜や魚を好み、三食きっちりたべること。市長の「おめでとうございます」という言葉に「ありがとうございます」としっかりした口調で答えました。平成9年に制定された長寿祝いを受けた人は阿部さんで20人目となりました。

## 平和への誓いを新たに

世界の恒久平和を願い平和都市宣言旗の掲揚式が行われました。平和都市を宣言した昭和59年から毎年終戦記念日に実施しています。平和都市宣言推進会議の主催で15団体の代表やたくさんの市民が参加。新庄南高生の松澤佳澄さん(3年)、笹加奈さん(2年)、阿部勇馬さん(2年)の3人が、新しい平和都市宣言旗を掲揚し、平和への誓いを新たにしました。

## 東山焼タヌキも登場!

新庄薬師園の開設10周年記念を祝い、涌井弥瓶さん制作の新庄東山焼タヌキが夏祭りで披露されました。タヌキは、カラオケを楽しむ入所者の元気な姿をモデルにした高さ65センチの大きなもの。また、新庄市ゆかりの作詞家・森和夫さんと作曲家・渋谷みのるさんが贈った歌2曲も披露され、入所者の喜ぶ顔が見られました。

## 市民課にAEDを設置

日本赤十字社山形県支部から寄贈されたAED(自動体外式除細動器)を市役所市民課ロビーに設置しました。突然の心臓停止に電気ショックを与える音声ガイド付きの機械です。市内には、市体育館、サイクルスポーツセンター、最上総合支庁、医療機関などにも設置されています。



しんじょう

見

## 盛夏に成人の誓い

新成人の新たな出発を祝う成人式を開催しました。今年の参加対象者は市内に住所をおく人と市内の中学校を卒業した新成人515人。式典には340人が参加し、代表の伊藤明香さんが「わたしたちがこれからの新庄市を支えていきたい」と抱負を述べました。また、式典の前に新成人の佐藤瑠さんによるピアノのミニコンサートが今回初めて開催され、友人との再開を喜ぶ成人式に花をそえました。



▲成人の誓いも新たに真夏の成人式(8月14日/市民プラザ)

## ユニークなかかしがお出迎え

新庄エコロジーガーデンで第4回新庄かかし祭りを開催しました。今年は保育所・幼稚園、小学校、企業など過去最高の33作品の応募がありました。個性的でユニークな作品の中から泉田保育所が製作した、「少子化対策『子だくさん家族たあ〜んと産めやあ〜』」が最優秀賞に選ばれました。



▲人気アニメのキャラクターなどを題材に33点が展示された新庄かかしまつり(8月6日~9月10日/エコロジーガーデン)

## 栄光をたたえて

### ■第46回県中学校総合体育大会

【バスケットボール】男子/②新庄【サッカー】男子/②萩野【柔道】男子/団体②日新/個人90キ口超級②金藤拓馬(日新)/女子/団体③日新【相撲】団体1部⑥新庄/団体2部④明倫/個人3部②横山宙紀(明倫)【バドミントン】男子/団体③新庄/個人ダブルス③星川亘輝・星川尚之(新庄)/女子/団体③日新

### ■第9回県ジュニアゴルフ大会

中学生の部/男子①山科和彦(日新)

### ■国土交通大臣表彰(道路愛護等)

中山自治会

### ■山形河川国道事務所長表彰(道路愛護等)

泉田地区住みよい町づくり協議会



▲安全のまち新庄市民大会でパリス保育園児が交通安全をアピール(8月7日/市民プラザ)



▲伝統芸能(まつり囃子)の継承を目的に昇形青少年育成会が山車を製作、地元のまつりに合わせ地区内を練り歩きました。(8月15日/昇形地区)



▲子どもたちに釣りの楽しさを教えたいと最北中部漁業協同組合が釣り教室を開催(8月5日/山屋・戸前川)



▲図書館のカヤの木の下面で行われたこどもなのつとい(8月4日/市立図書館)

# ら・せ

イベントや行政案内など  
まちの情報を紹介するページです

## 市町村合併シンポジウム

○9月23日(土)午後1時30分～4時  
○市民文化会館小ホール

◎最上総合支庁企画振興課 ☎28-1512

### 募集

#### 2006 新庄いものマラソン

- ▼とき 10月9日(月)
- ▼ところ 農村環境改善センター1周辺(山屋) ▼コース A(7キロ) B(中学生以上、B(3キロ)、C(3キロウオーキング))
- ▼どなたでも(小学生3年生以下は保護者と) ▼参加費 大人1,000円、高校生以下500円(幼児は無料)
- ▼申し込み 9月25日(月)まで  
問 生涯スポーツ課 ☎22-06681

#### 「第41回山形県 発明くふう展」の作品

▼対象 小・中・高校生、教職員、個人・中小企業の従業者

#### 森づくり体験と山遊び

- とき 9月24日(日)午前9時～午後2時(新庄駅東口集合、バスで移動)
- ところ 陣峰市民の森
- 内容 森づくり体験(下刈り)、栗拾い、ウオーラリー、草木染め(希望者のみ25日午前、材料代別途)
- 申し込み 9月19日(火)まで  
※昼食付き、参加無料です。

#### 広域農道『愛称』募集!

- 最上地区広域農道(火葬場～萩野)の愛称を募集します。
- 募集要件 最上の豊かな自然とくらしのイメージが連想されるもの
  - 応募方法 はがき、または農林課窓口にて備え付けの用紙により、住所、氏名、年齢、職業(学校名)などを明記し、10月13日(金)まで市農林課へ  
※入選作品には、記念品を贈呈します。
  - いずれも詳しくは、農林課農林振興室へ。  
☎内線265

#### 産直まゆの郷 お彼岸市

- とき 9月17日(日)～19日(火) 午前9時30分～午後6時
- 内容 お彼岸用花・旬野菜・農産物販売
- ◎詳しくは、産直まゆの郷 ☎23-5007、農林課バイオマス推進室 ☎内線267へ。

▼作品 1人または共同で発明くふうしたもの、縦・横・高さ1メートル・重さ20キロ以内

▼申し込み 9月29日(金)まで  
▼くふう展 10月20日(金)～22日(日)ゆめりあ  
問 (社)発明協会山形県支部  
☎023-644-3316

#### すぼーていあ定期使用の 申し込みと調整会議

- ▼利用期間 11月～3月分
- ▼申し込み 9月29日(金)まで
- ▼調整会議 10月10日(火)午後6時～すぼーていあ会議室
- 問 都市整備課整備管理室  
☎内線527-528

#### 一緒に合唱しませんか

▼コールあじさい  
▼練習日 毎週水曜日午後7時30分～▼ところ 市民プラ

ザ ▼申し込み 梅津 ☎22-5224

#### コールかがやき

▼練習日 毎週水曜日午後7時30分～

▼ところ 沼田小学校

▼申し込み 森 ☎23-1829

#### コーラスごたま

▼練習日 第1週を除く毎週金曜日午後7時30分～▼ところ わくわく新庄 ▼申し込み 沼沢 ☎23-1050

問 事務局 梅津 ☎22-5224

#### まるごと体験 いいとこたじゅツアー

- ▼対象 成人20人
- ▼とき 10月11日(水)午前9時
- ゆめりあもがみ体験館集合
- ▼午後3時 ▼内容 木工クラフト、そば打ち体験 ▼コース 八向橋・芭蕉乗船の地散策、バラ摘み体験 ▼参加費 1,800円

#### 第22回市民囲碁大会

- ▼クラス A 5段以上、B 4段～3段、C 2段初段以下、D 小・中・高校生 ▼とき 9月17日(日)午前9時受付開始
- ▼ところ 市民プラザ ▼参加

#### 国際交流支援会 郷土歴史散策会

- ▼とき 10月8日(日)午前8時30分～午後4時30分
- ▼ところ ふるさと歴史センター、酒田山居倉庫資料館
- ▼内容 在日外国人と交流し

#### 市有地を売ります 谷地小屋用地(旧西部運動広場)

- 所在地 新庄市十日町字谷地小屋前6242-1(都市計画区域内)
- 地目 宅地(面積約11,574㎡)
- 価格 4,630万円
- 取得できる人 県内在住の方
- 申し込み期限 10月31日(火)
- 申し込み方法 市政政策経営課にある申し込み用紙で
- ◎詳しくは、政策経営課契約管理室へ。☎内線236

#### 市民プラザ利用者懇談会

- とき 9月25日(月)午後7時～8時
- ところ 市民プラザ小ホール
- 内容 市民プラザ利用についての意見交換会、「第2回市民プラザまつり」について(主に市民プラザで活動している団体対象)
- ◎詳しくは、市民プラザへ。☎22-4200

#### 紅葉観賞・クリ拾い 陣峰ラインハイキング

- ▼とき 10月1日(日)午前8時～午後1時30分
- ▼コース 陣峰市民の森1週
- ▼持ち物 昼食、雨具、ナイロン袋など ▼参加費 500円(写真代、保険料込み) ▼申し込み 前日まで(先着30人)
- 問 陣ヶ峰に登る会実行委員会 事務局・白倉 ☎23-26685

#### お母さん交流会

- ▼対象 母子世帯(120組)
- ▼とき 10月22日(日)午前10時～午後4時30分 ▼ところ リナワールド ▼内容 講演、意見交換ほか ▼参加費 無料
- ▼申し込み 9月15日(金)～定員になり次第締切
- 問 県母子寡婦福祉連合会 ☎023-6633-0962

問 NPO新庄観光ガイド協議会 ☎22-2340

問 日本棋院新庄支部・渡辺 費 1,000円(昼食付) ▼申し込み 当日会場



バイオマス活用講演会

- 9月22日(金)午後5時30分～7時
- ゆめりあホールアベージュ
- 講師 山形新聞最北総支社長 丹哲人氏
- 最上総合支庁産業企画課 ☎28-1532

# 9月のお・知

催し  
など

## 県看護協会「公開講座」

- とき 9月27日(水)午後1時30分～3時30分
- ところ 市民文化会館 小ホール
- 内容 講演「こころ快晴」(講師/精神科医 東谷慶昭氏)、まちの保健室(血圧、体脂肪測定、健康相談/午後0時30分～)

●申し込み 9月20日(水)まで  
 ◎入場無料です。詳しくは、健康課健康推進室へ。 ☎内線514

## 講座「新庄を学ぶ」

～文学碑に学ぶ新庄ゆかりの文学～

- とき 9月30日(土)午前10時～正午
- ところ 市民プラザ ●講師 菅原文徳氏
- 受講料 500円
- 申し込み 事前に電話で
- ◎詳しくは、市民プラザへ。 ☎22-4200

## AED・心肺蘇生法講習会

- とき 9月30日(土)午後1時～4時
- ところ 市民プラザ2階和室
- 申し込み 9月22日(金)まで
- 定員 先着30人
- ◎参加無料です。詳しくは、最上保健所保健企画課へ。 ☎22-0126 ㉿22-2025

## 中国古陶磁長倉徹コレクション 特別企画展

- とき 10月2日(月)～10月12日(木)
- ところ 雪の里情報館雪国文化ホール
- 内容 中国古代文化の彩陶など清朝時代までの陶芸美術品120点を展示
- ◎詳しくは、雪の里情報館へ。 ☎22-7891

## 国立サンクトペテルブルク・アカデミー・パレエ「白鳥の湖」全3幕

- とき 10月17日(火)午後6時30分開演
- ところ 市民文化会館大ホール
- 入場料 市指定券A4,000円、B3,000円、親子券5,000円(当日券は500円増)
- プレイガイド 市民文化会館、市民プラザ、わくわく新庄、田沢書店、大泉書店、猿書房、蜂屋、おもたか書房、八文字屋書店
- ◎詳しくは、国立サンクトペテルブルク・アカデミー・パレエ新庄公演実行委員会・佐藤 ☎22-6340、市民文化会館 ☎22-7029へ。

## お知らせ

### 町内名索引簿を ご利用ください

市内の住居表示や住所地番と町内名を対照できる「町内名索引簿」を作成しました。必要な人に無料で配布します。

問 市民課住民戸籍室

☎内線123

### NHK地上デジタル 放送開始

10月1日(日)から新庄・最上

### 消費者の会「豊かな暮らしを 築く市民生活展」

▼とき 9月27日(水)午前10時～午後3時 ▼ところ ゆめりあ  
 ▼内容 生活雑貨や身近な素材を使った作品展示

問 市民課市民相談室 ☎内線125

### プラネタリウム 一般公開

▼対象 年少児以上  
 ▼とき 9月27日(水)～29日(金)午後7時～7時40分 ▼ところ 最上広域教育研究センター

▼参加費 無料 ▼申し込み 9

### チャレンジ2006 就職面接会

▼対象 求職者(学生を除く)  
 ▼とき 10月13日(金)午後1時30分～4時 ▼ところ ベルフォール新庄玉姫殿

問 ハローワーク新庄

☎22-8609

### 「法の日記念」 無料法律・行政相談

▼とき 10月2日(月)午前10時～午後3時 ▼ところ 市民文化会館 ▼応対 最北弁護士会、行政相談委員

問 市民課市民相談室 ☎内線125

### 新庄亀綾織会員募集

伝統工芸の新庄亀綾織と一緒に織る会員を募集します。はじめての人にも協会員が指導します。  
 ○対象 どなたでも  
 ○活動内容 駅前通り「機織り長屋」で作品づくりや販売をしています。  
 ◎詳しくは、新庄亀綾織伝承協会へ。 ☎22-0025

### 60歳までは国民年金に 加入しなければなりません!

長年、厚生年金などに加入してきた場合でも、早期退職など60歳前に脱退すれば国民年金への加入が必要となります。脱退した人に扶養されていた配偶者についても同じですので注意してください。  
 ◎詳しくは、新庄社会保険事務所 ☎22-2050、市民課国民年金室 ☎内線134へ。

### 全国一斉 無料司法書士法律相談

多重債務、訴訟、架空請求などの消費者被害、不動産、成年後見制度などについて、司法書士が相談に応じます。  
 ○とき 10月7日(土)午後1時～5時  
 ○ところ 市民文化会館  
 ○主催 県司法書士会  
 ◎詳しくは、県司法書士会へ。 ☎023-623-7054

### こころの健康相談

現代社会のさまざまなストレスで、「うつ病」や「うつ状態」は誰でもかかる可能性があります。早期治療により改善可能です。専門医師がこころの不調の相談に応じます。  
 ○とき 10月2日(月)午後1時30分～  
 ○ところ 保健センター  
 ○申し込み 9月27日(水)まで(要予約)  
 ◎詳しくは、健康課健康推進室へ。 ☎内線516



## 「特色ある教育活動の創出」

昨年、市が策定した「いのち輝く新庄 もみの木教育プラン21」を指針に各校では次代を担う子どもたちを育成しています。今回は、新庄中学校での取り組みを紹介します。

この夏は、甲子園での熱闘ばかりでなく、本校生徒の各種大会での近年にない目覚ましい活躍がありました。バスケ部・バド部・陸上競技にあつては、県中総体を勝ち抜き東北大会へ、そして空手選手の全国大会進出と、まさに熱い夏を展開しました。

### 「9年間の一貫教育をめざして」

今年度から二年間、市教育委員会の委嘱を受け、「小中連携教育実践モデル校」として、新庄中学校区三校で九九年の成長・発達という継続性の視点に立ち、連携実践に取り組むことになりました。

日常的な学校間の情報交換や交流の促進、相互理解はもちろん、いわゆる「中一ギャップ」の解消に向け、小学校から中学校へのスムーズな移行や適応がなされるよう、共通した指導と授業の相互乗り入れ（算数・数学科、英語科を中心に）、児童・生徒や教職員の交流など、きめ細かな連携実践に取り組もうとしています。また、市内を流れる指

首野川を中心にしたクリーン作戦など、ボランティア活動も小中合同で既に三回ほど実践しています。

### 「かかわり」をキーワードに

英語科と数学科を中心に、ICT指導などに取り組み、学力向上に努めています。また、学期は二学期制ですが、「評価の四期制」を取り入れ、より短い期間で評価し、指導に生かそうとしています。

ここ数年続いている朝読書は、学力の基盤となる読解力や漢字力を高めることに効果を上げています。さらに今年度からは、「かかわり」をキーワードに社会性やたくましく生きる力をつけたいと考えています。普段の授業においても生徒のかかわり合いに焦点を当てた教科指導を行い、意欲的な学びと学習の深まりを図っていくことと実践に力を入れています。

また、総合の時間を中心に、地域の人たちを講師として招き、学習を進めています。さらに、アビエスの清掃や町内清掃、薬師園訪問な



▲壮行式での応援

どでできるだけ生徒が地域に触れ、異世代の人々と交流する機会を多くしています。

### 環境整備と活気ある学校

最後に、環境が心を育てるといふことを大事にしています。生徒の清掃活動はもちろん、PTAやボランティアによる玄関や校舎内の花、生徒昇降口のズック、掲示物など校舎環境の整備に力を入れています。壮行式での応援も新しい形態をつくり出し、伝統の「愛修会の歌」を復活させ、楽しく、生徒の活力を感じさせてくれます。

このような活動を地道に積み上げていくことで、伝統の上に新たな「新中」を切り拓いていきたいと思

います。  
(新庄中学校)

### 新庄の歴史

## こぼれ話

### 花川戸助六は新庄出身？

新庄まつりは今夏も盛大であった。そして、今年の山車にも歌舞伎十八番「助六」が出たが、「助六」は山車の演目としても人気が高い。その主人公・助六が新庄出身という説がある。もちろん歌舞伎の中の助六は、演じる役者のイメージによって、あるいは時代によって変化を見せ、また、「助六由縁江戸桜」では曾我兄弟の弟・五郎時致が町奴・花川戸助六に身をやつして父の敵を討つという話になっており、これら歌舞伎の中の助六が、そのまま実在の人物と全て重なるわけではない。

しかし、助六には実在のモデルがいたというのは定説で、その中の一候補として花川戸に住んでいた戸沢助六の名が挙がっている。そして、森勇氏（東京在住）は、歌舞伎に関する諸書から考察し、次のようではないかという。

江戸初期、新庄藩家老の倅・戸沢総之助は、訳あつて浅草花川戸の侠客・戸沢助六となった。吉原の遊女揚巻と馴染み、義侠のため他人の身代わりとなって入獄し、承応二年

～図書館はオアシス～

# BOOKS NOW!

今月のおすすめ

## 『競争やめたら学力世界一』

～フィンランド教育の成功～  
福田 誠治 著

OECD(経済協力開発機構)が主宰した国際学力調査で、ダントツ世界一となったのがフィンランド。その『学力』によって経済発展も好調とされる国フィンランドは、自ら学んでいく子どもたちをどうやって育てたのだろうか。



## ●今月のテーマ展示●

### 「防 災」

今年は、各地で水害が発生しました。これから台風のシーズンをむかえます。日常の備えや心構えをすることで、被害を少しでも防げればと思います。今月は、『防災』をテーマに、気象、環境、医療、体験談などを展示します。

## 新着図書

- ◆ へんしんオバケ……………あきやま ただし
- ◆ アブアとアブブ……………長 新太
- ◆ まっくらまっくら……………たかはし かずえ
- ◆ しらないまち……………田島 征三
- ◆ でんきがまちゃんとおなべちゃん…長野 ヒデ子
- ◆ 下北サンデーズ……………石田 衣良
- ◆ 善意の殺人……………リチャード・ハル
- ◆ 冬の砦……………香納 諒一
- ◆ こちら北国、山の中―農家の嫁の事件簿―……………三上亜希子
- ◆ うらなり……………小林 信彦
- ◆ 漢方薬の手引き……………永田勝太郎
- ◆ 赤い指……………東野 圭吾
- ◆ 琉球は夢にて候……………岩井三四二
- ◆ 本朝金瓶梅……………林 真理子
- ◆ なぜ社長のベンツは4Dなのか…小塚桂悦郎
- ◆ 千秋の讃歌……………落合 信彦
- ◆ 三四郎はそれから門を出た…三浦しをん
- ◆ レディー、ゴー……………桂 望実
- ◆ 見えない貌……………夏樹 静子
- ◆ 被爆のマリア……………田口 ランディ
- ◆ ざらざら……………川上 弘美
- ◆ 北風の軍師たち 上下 ……中村 彰彦
- ◆ ケセラバサラン……………大道 珠貴
- ◆ ツアー 1989……………中島 京子
- ◆ 前夜の物語……………藤田 宣永
- ◆ エンデュミオン・スプリング…マシュー・スケルトン
- ◆ 日本沈没 第2部……………小松 左京
- ◆ 温室デイズ……………瀬尾 まいこ
- ◆ 江戸和竿職人歴史と技を語る…松本 三郎
- ◆ 菜菜スイーツ―野菜がお菓子に大変身―……………カノウ ユミコ
- ◆ ぼく、ドラえもんでした。……………大山 のぶ代

●開館時間 午前10時～午後6時  
●休 館 日 毎週月曜日、祝日  
◎市立図書館 ☎22-2189

## いきいき「フィールドワーク授業」

～山形大学エリアキャンパスもがみ～

「山大エリアキャンパスもがみ」では、今年度より、最上八市町村を会場にした学生対象のフィールドワーク授業を展開しています。「共生の森もがみ」と題したこのフィールドワーク授業は、前期と後期のプログラムが計画されています。市ではこの度(七月十五・十六日、八月五・六日)、四日間にわたり、前期の三つの講座が開催されました。

一つ目の講座では、「新庄東山焼」の涌井正和さんが講師を務めました。学生たちは、全国の焼き物について学ぶとともに、新庄東山焼の窯元で、作陶・うわぐすりづくり・焼成・窯焚きといった一連の工程を体験しました。実習を通して完成した作品は、今秋(十月二

十一日)開催予定の「山大オープンキャンパス」の会場に展示発表されます。

二つ目の講座では、講義や史跡巡りを通して「新庄まつり」の起源と歴史を学ぶとともに、実際に山車作りや囃子にも挑戦しました。山車人形師の野川知孝さんをはじめ、山車連盟や囃子連盟、大正町若連や本合海囃子若連など、多くの人たちから指導を受けました。受講した多くの学生たちは、まつり本番に市を訪れることを約束して帰路に就きました。

三つ目の講座では、「会林寺」における座禅・茶の湯体験と、新庄藩の歴史について学びました。「会林寺」の住職である後藤信而夫妻に



▲山車づくりに挑戦する山形大学生

よる温かく奥深い指導に、多くの学生が心打たれました。また、郷土史家の大友義助氏、滝田勉氏、土屋道郎氏による講義にも、興味深く耳を傾けていました。  
(教育委員会 学校教育課)

に死亡し、後を追った揚巻とともに易行院(現足立区)に葬られた。この話が六十年後、江戸の助六劇を作ろうとしていた二代目四郎の耳に入り、荒事の助六(初めの助六劇は、心中ものの上り狂言であった)にいかされたものであろう。

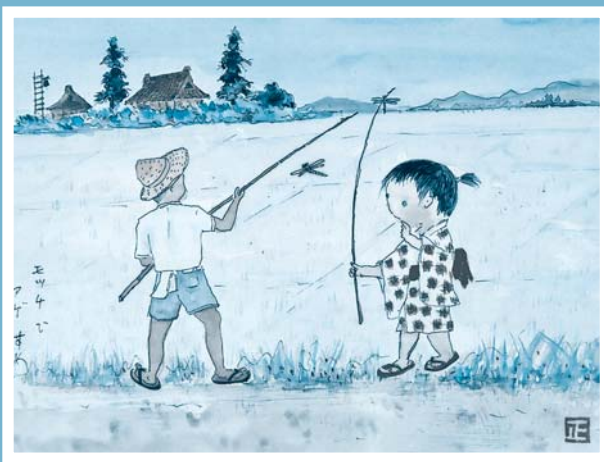
これらを裏付ける決定的な資料はないが、同じような時期、新庄藩に暇を願った家老がいたことや、花川戸に新庄藩の江戸屋敷があったことなどは興味あることである。

なお、詳しくは、最上葛籠会機関紙『葛籠』第一二五号(平成十七年一月一日発行)の森氏の論文を参照されたい。

(生涯学習課)

# かつろく思い出の四季

もっちであげすめ



くると、竿を止める。と、その先にとまる。もっちがついて離れない。ゆつくりあげを採って、指の間に羽二枚をはさんでおく。あげは多かつたら、五匹や六匹採るのはたやすかつた。もっち竿はせみすめにも使つたが、粘りが強いので大変だった。うっかり頭などにつけたら、そこだけ髪を切らなければならなかつた。

絵Ⅱ三条正美、文Ⅱ笹喜四郎(昭和六十一年新庄市発行)

荒物屋に「もっち」

を買いに行く。もच्छは、水を入れたかめに入れてある。二銭出すと、店の人はぬらした柏の葉に、適当にちぎつてくれる。これを、指をぬらしながら、竹竿の先につけて延ばす。とまっているあげ(とんぼ)は、もちろんねらう。たんぼや小川のほとりで、ゆつくり振り回してみる。塩辛とんぼや鬼やんまが

## 見・所・探・訪

### 鳥越の一里塚

国道13号と旧国道13号の十字路付近に太く大きなブナの木がそびえ立っている。傍らに「史蹟一里塚」の文字が見える石碑が建てられている。一里塚というのは、江戸幕府によって江戸を中心に五街道が整備され、江戸日本橋を起点として一里(約4km)ごとに目印として、道の両側に5周四方の土を盛り、その上に土地に合つて大木となる松・桜・エノキなどを植えたものである(鳥越の場合はブナ)。奥羽街道から分かれて上山から秋田方面に伸びる羽州街道は、猿羽根峠、二ツ屋、鳥越、茶屋町、泉田、赤坂、金山を通つていた。寛政11年の古い本によると江戸から新庄城まで百十里二十五丁と書いてあることから、鳥越は江戸から百十里の地点といえる。



表紙  
の  
写真

### 熱かつた 新庄まつり ～新庄まつり～

幻想的な宵まつりで幕を開けた新庄まつり。この日を待ち焦がれてきた子どもたちは、絢爛豪華な山車と威勢のいい囃子に合わせて「チェレンコヤッサー」。新庄のまちが、まつりの熱気と興奮に酔いしれました。五穀豊穡を願うまつりが終わり、吹く風が涼しくなつた新庄は、いよいよ収穫の秋に入ります。



### 7 月末現在の新庄人

40,582人(40,979人)

女	21,104人(21,338人)
男	19,478人(19,641人)
世帯数	13,458世帯(13,462世帯)

7月の異動

出生	33人( 24人)
死亡	26人( 33人)
転入	67人( 87人)
転出	88人( 88人)

※( )は1年前の住民基本台帳